

副
本

令和6年（行ウ）第19号 情報公開請求不開示処分取消請求事件

原告 示現舎合同会社

被告 川崎市

第2準備書面

令和6年11月22日

横浜地方裁判所第1民事部合議C係 御 中

被告訴訟代理人弁護士 伊 藤 義 文



第1 令和6年9月24日付け原告準備書面1（以下「原告準備書面1」という。）に対する認否及び反論

1 「第1」について

(1) 「2」について

ア 川崎市情報公開条例8条1号について

原告は、本条例8条1号の「事業を営む個人の当該事業に関する情報」は、事業を営む個人を事業主に限定していないと主張するが、被告は相談員について「事業を営む個人」に該当しないと主張しているのであり、原告の主張は失当である。

イ 相談員が事業を営む個人に該当しないことについて

原告は、生活相談を行う団体は政治的な活動をする任意団体であり、誰が事業主で、誰が従業員であるといった関係ではないと主張する。

しかし、甲第3号証の「令和5年度生活相談従事者名簿」及び「令和5年度生活相談事業従事者名簿」は、本件2団体が作成したものであること、被告から補助金を受けて人権・同和対策生活相談事業を行うのは本件2団体であること、相談員は当該生活相談に従事する者として本件2団体が被告に届け出たものであることから、相談員は「いわば事業主に雇用された従業員と同様の立場にある者」として「事業を営む個人」に該当しないと、被告は説明しているのであって、原告の主張は被告の主張を正解しないものであって失当である。

なお、仮に相談員の氏名、住所及び電話番号が「事業を営む個人の当該事業に関する情報」に該当するとしても、第1準備書面で本件2団体の代表者及び役職者の氏名について主張したところがあてはまり、相談員の氏名、住所及び電話番号を公にすることにより、相談員が同和問題に関わる者として誹謗中傷の対象とされるなどして迷惑行為を受けるなど、当該相談員の権利その他正当な利益を害するおそれがあり、本条例8条2号アの

不開示情報に該当する。したがって、この意味においても原告の主張は失当である。

ウ 補助金の使途について

原告は、全日本同和会が生活相談事業補助金をそのまま相談員人件費として相談員に渡しており、部落解放同盟も実質的に生活相談事業補助金の全額が相談員人件費に充てられていることをもって、実質的に被告が相談員個人に事業を委託していると主張する。

しかし、前記のとおり、被告は相談事業に係る補助金を本件2団体に交付しており、また、相談事業に誰が従事するかは本件2団体が決めているのであるから、実質的に被告が相談員個人に事業を委託しているとはいえない。

また、甲第3号証の「補助金交付決定通知書」に「補助金は、申請書に記載された事業以外の経費に使用しないでください。」との記載があり、補助金の使途は申請書の「交付対象事業の内容」欄に記載された事業にしか使用できないのであるから、当該事業である相談に関する経費である相談員の人件費に使用するのは当然のことであって、被告が相談員個人に事業を委託していることの裏付けとはならない。原告の主張は失当である。

(2) 「3」について

原告準備書面1の第1の3における原告の主張は、要するに乙第3号証のYouTubeの動画に付されたコメントには中傷や名誉毀損に当たるような内容はないというものである。

しかしながら、本動画は「【解説】部落解放同盟はなぜ悪いのか」と題するものであるところ、原告も認めるとおり、不特定多数がコメントを書き込んでいるものであり、「やはり銭ゲバ組織かな」（乙第3号証7頁）、「総会屋と同じ類かと感じた。」（同8頁）、「まさに悪の秘密結社ですよ」

（同9頁）、と部落解放同盟の社会的評価を低下させる、すなわち、名誉を

毀損するコメントがついている。

そして、本件2団体の代表者及び役職者の氏名を公にすれば、本件2団体の代表者及び役職者が前記で指摘したコメントのような誹謗中傷の対象となされるおそれは十分にあり、その結果、本件2団体の活動に支障が出るなど本件2団体の正当な利益を害するおそれがあるものである。

原告の「偏見から連想された憶測にすぎない」との主張は、「総会屋」などの社会的評価を低下させるコメントを看過したものであって、失当というほかない。

(3) 「4」について

ア 印影だけで本人確認が行われることはないとの主張について

原告は、本訴訟の書面に押されている印影について、裁判所が印鑑証明等と照合しないことをもって、今の時代に印影だけで本人確認は行われることはないと主張する。

訴訟の書面における作成者の押印は、作成者が誰であることを明らかにするとともに、その意思に基づいて作成されたことを明示するものであり、その限度で利用されるものであって、印鑑証明等と照合することを予定していないから、原告の主張はそもそもの前提に誤りがある。

イ 個人や団体に対する迷惑電話や迷惑メールの類は情報公開とは無関係にありふれたものであるとの主張について

本件2団体の印影については、印影を偽造することによって、本件2団体が真正に作成した書面としての外観を有するものを作成することができ、これによって、本件2団体の名義を利用して迷惑行為を行うなど、本件2団体に対する迷惑行為を行うことが可能になる。

現実に、弁護士を騙って爆破予告を送ったり（乙第5号証）、金銭の請求をしたり（乙第6号証）するなどの事件が発生しているのであって、本件2団体の住所、印影、事業計画などを公にすれば、これらを用いてより

真正に見える文書を作成することが可能になり、第1準備書面5頁で主張したほかに、本件2団体になりすますなどの迷惑行為が容易になる。

前記YouTubeのコメントから明らかなように、不特定多数の者が悪意を持った行動をとることがあり、前記のとおり現実に事件にまでなっていることからすれば、「大げさ」などという原告の主張が失当であることは明らかである。

また、迷惑行為が情報公開とは無関係にありふれているとしても、情報公開によって公にされた情報が利用されて、法人や個人に対して迷惑行為が行われ、その結果法人や個人の権利その他正当な利益を害するおそれがあるのであれば、本条例8条に定める不開示情報該当性は認められるのであって、原告の主張は失当である。

(4) 「5」について

第1準備書面6頁で主張したとおり、原告の主張は本条例8条2号ア該当性とどのような関係にあるのか明らかでなく、主張自体失当である。

2 「第2」について

原告の主張は、本条例8条1号、同2号ア及び同4号柱書該当性とどのような関係にあるのか明らかでなく、主張自体失当である。

3 「第3 求釈明」について

(1) 本件2団体の上位団体へのアクセスについて

本件2団体は、部落解放同盟神奈川県連合会川崎支部及び全日本同和会神奈川県連合会川崎支部であるところ、前者が構成団体となっている上位団体は部落解放同盟であり、後者が構成団体となっている上位団体は全日本同和会である。

インターネットの検索サービスであるgoogleで「部落解放同盟」とキーワードを入れて検索すると、「部落解放同盟中央本部」とのウェブサイトが見つかる（乙第7号証）。

同ウェブサイトには、「部落解放同盟ガイド」との項目があり、その中に「関連組織」とのウェブページへのリンクが張られている（乙第8号証）。

同リンクの先には部落解放同盟各都府県連合会所在地の記載があり、神奈川県所在の連合会の住所、電話番号、FAX番号が掲載されている（乙第9号証）。

すなわち、部落解放同盟神奈川県連合会川崎支部が行っている生活相談事業を利用するには、部落解放同盟のウェブサイトに掲載された同同盟神奈川県連合会の住所、電話番号やFAX番号に連絡をして、川崎支部が行っている生活相談事業の利用を希望する旨を伝えて、利用方法を確認すればよい。

全日本同和会神奈川県連合会川崎支部についても同様に、googleで「全日本同和会」と検索し（乙第10号証）、出てきた全日本同和会のウェブサイトの組織概要（乙第11号証）にマウスカーソルを合わせると「都道府県連合会事務所」とのリンクが出てきて、当該リンク先の都道府県連合会事務所一覧（乙第12号証）には神奈川県所在の事務所の住所、電話番号及びFAX番号が記載されていることから、これらを利用して全日本同和会神奈川県連合会に連絡し、同会川崎支部の行っている生活相談事業の利用方法を確認すればよい。

(2) もう一つの釈明事項について

本条例8条各号の不開示情報該当性に何ら関係しないものであり、本件訴訟の争点とは関係がないので回答しない。

第2 請求の趣旨第2項を却下すべき理由について

請求の趣旨第2項は行政事件訴訟法3条6項に定める義務付けの訴えであるところ、これまで主張してきたとおり、原告の求める本件処分の取消しには理由がなく、本件処分が取り消されない以上、行政事件訴訟法3条6項1号の要件を充足しないことになる。

よって、請求の趣旨第2項は却下されるべきである。

以 上

令和6年（行ウ）第19号 情報公開請求不開示処分取消請求事件
 原告 示現舎合同会社
 被告 川崎市

証 拠 説 明 書 2

令和6年11月22日

横浜地方裁判所第1民事部合議C係 御 中

被告訴訟代理人弁護士 伊 藤 義 文



号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考	
乙5	「同時爆破テロ実施させていたただくナリ」弁護士や「恒心教」名乗り爆破予告、容疑の男逮捕」と題するウェブサイトを印刷した書面	写し	印刷日時 R6.11.21	被告訴訟代理人 弁護士 伊藤義文	実在する弁護士の氏名を騙って爆破予告をした者の存在等。	
乙6	「実在の法律事務所や弁護士名を騙った不審な請求にご注意ください」と題するウェブサイトを印刷した書面	写し	印刷日時 R6.11.5	被告訴訟代理人 弁護士 伊藤義文	実在する法律事務所や弁護士名を騙って金銭の支払いを要求する事案が発生した事実等。	
乙7	Googleで「部落解放同盟」と検索した結果を印刷した書面	写し	印刷日時 R6.11.5	被告訴訟代理人 弁護士 伊藤義文	部落解放同盟神奈川県連合会川崎支部へのアクセス方法等。	
乙8	部落解放同盟中央本部のウェブサイトを印刷した書面	写し	印刷日時 R6.11.5	被告訴訟代理人 弁護士 伊藤義文	同上。	

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考	
乙 9	部落解放同盟各都府県連合会一覧と題するウェブサイトを印刷した書面	写し	印刷日時 R6.11.5	被告訴訟 代理人 弁護士 伊藤義文	同上。	
乙 1 0	Googleで「全日本同和会」と検索した結果を印刷した書面	写し	印刷日時 R6.11.5	被告訴訟 代理人 弁護士 伊藤義文	全日本同和会神奈川県連合会川崎支部へのアクセス方法等。	
乙 1 1	全日本同和会のウェブサイトを印刷した書面	写し	印刷日時 R6.11.5	被告訴訟 代理人 弁護士 伊藤義文	同上。	
乙 1 2	全日本同和会の都道府県連合会事務所と題するウェブサイトを印刷した書面	写し	印刷日時 R6.11.5	被告訴訟 代理人 弁護士 伊藤義文	同上。	

以 上

「同時爆破テロ実施させていただくなり」弁護士や「恒心教」名乗り爆破予告、容疑の男逮捕

2024/10/17 12:19

インターネット上の集団「恒心教」や特定の弁護士を名乗り、企業へ爆破予告をしたとして、警視庁捜査1課は偽計業務妨害の疑いで、愛知県碧南市石橋町、無職、長内海斗容疑者（25）を逮捕した。容疑を認めているという。

逮捕容疑は昨年8月、警視庁ホームページにある問い合わせフォームで特定の男性弁護士をかたり、都内のゲーム関連企業について「当職が同時爆破テロを実施させていただくなり」と投稿。12月には恒心教の幹部と称し、三菱UFJ銀行ホームページの問い合わせフォームに同社本社を爆破するなどとのメッセージを送信し、業務を妨害したとしている。

捜査1課によると、それぞれのホームページの通信履歴から長内容疑者の関与が浮上した。

ジャンル : 社会 | 事件・疑惑

Recommended by 

乙第6号証

HOME — お知らせ — 実在の法律事務所や弁護士名を騙った不審な請求にご注意ください

お知らせ

2023.03.15

お知らせ

> 2024年度

実在の法律事務所や弁護士名を騙った不審な請求にご注意 ください

> 2023年度

2022年度

この度、当会の所属弁護士である「法律事務所Steadiness 唐澤貴洋」の名前で、「【最終警告】損害賠償金の支払いのお願い」と題する文書が各所に送付され、金銭の支払が要求されるという事案が発生しております。

> 2021年度

当会において調査したところ、唐澤弁護士が当該文書を作成及び送付した事実はなく、何者かが、同弁護士の名前を騙って虚偽内容の文書を送付した、悪質な事案であると考えております。

> 2020年度

つきましては、全く身に覚えのない上記の文書を受け取った場合には、金銭の支払をすることなく、同弁護士に対する個別の問合せについてもお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

> 2019年度

以上

> 2018年度

2023年（令和5年）3月15日

> 2017年度

[< 一覧に戻る](#)

> 2016年度

> 2015年度

> 2014年度

> 2013年度

> 2012年度

> 2011年度

> 2010年度

> 2009年度

> 2008年度

> 2007年度

> 2006年度以前



部落解放同盟



乙第7号証



すべて 画像 動画 ニュース シッピング 地図 ウェブ もっと見る ツール

部落解放同盟中央本部

署名用紙は、個人用と団体代表用の2種類です。部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会（会長＝中西啓賢・高野山真言宗管長）は、「人権侵害救済法」の早期制定にむけ...

関連組織案内

関東・群馬、〒371-0841 前橋市石倉町1-4-11 群馬県部落解放センタ...

NEWS & 主張

... 部落差別撤廃へ団結固め「解放新聞」（2022.03.15-第3020号）；主張...

2024年 諸集会日程一覧

中央本部関係など。集会名称、開催日、会場。第8 1回全国大会、3月1日...

ガイド

部落解放同盟は、全国水平社の歴史と伝統を正しく受け継ぎ、部落差別...

部落解放基本法について

これまで、部落問題の解決のために制定された法律としては、「同和对...

bll.gr.jp のすべての検索結果を表示 »

Wikipedia https://ja.wikipedia.org/wiki/部落解放同盟

部落解放同盟

部落解放同盟（ぶらくかいほうどうめい、英: Buraku Liberation League）は、部落民とすべての人々を部落差別から完全に解放し、もって人権確立社会の実現を目的とする...

関連する質問 :

部落解放の三大闘争とは？

部落解放全国委員会とはどのような団体ですか？

部落解放運動の中心人物は誰ですか？

部落解放同盟の会費はいくらですか？

フィードバック

一般社団法人 部落解放・人権研究所 https://blhri.org/old/yougo/nyuman_yougo_07

部落問題用語解説●部落解放同盟

全国水平社・部落解放全国委員会の後身。〈部落民の自覚にもとづく自主的な解放運動の唯一の大衆団体〉。* 部落解放全国委員会は1955年（昭和30）の第10回全国大会の決定...

コトバンク https://kotobank.jp/word/部落解放同盟-126056

部落解放同盟(ぶらくかいほうどうめい)とは？ 意味や使い方

被差別部落（同和地区）とその出身者に対する部落差別の撤廃と被差別部落の完全解放をめざす自主的・大衆的な運動団体。... 解放委員会は初め大衆組織ではなく解放運動の中核...



部落解放同盟

ぶらくかいほうどうめい :

部落解放同盟（ぶらくかいほうどうめい、英: Buraku Liberation League）は、部落民とすべての人々を部から完全に解放し、もって人権確立社会の実現を目指す同和団体（「大衆運動団体」を自称する）である

Wikipedia https://ja.wikipedia.org/wiki/部落解放同盟

部落解放同盟 - Wikipedia

創設者：松本治一郎

設立：1946年

フィードバック

📍 部落解放同盟大阪府連合会
http://www.hm.gr.jp

部落解放同盟大阪府連合会

部落解放同盟大阪府連合会のウェブサイトです。日常活動の紹介やニュース、見解・声明、コラム、差別事件の特集などを配信します。

📄 法務省
https://www.moj.go.jp/content/ PDF

資料3 部落解放同盟提出資料

2024/09/26 — 具体的な今後の部落問題解決に向けた教育・啓発の取り組みの提案として、①被差別部落・同和地区のマイナスイメージを克服すること、②社会問題として ...
21 ページ

動画 :

- ▶ **「部落解放同盟」と「自由同和会」は何が違うのか** 『同和のドン』と ...
YouTube · 文藝春秋 電子版
2023/05/15
- ▶ **差別のない社会へ 部落解放運動の原点確認 水平社100年記念集会**
YouTube · 毎日新聞
2022/03/03
- ▶ **「人権の法整備」実現を 水平社100年で記念集会**
YouTube · KYODO NEWS
2022/03/03

すべて表示 →

場所 :

部落解放同盟中央本部
3.0 (11) · 協会/組織
東京都中央区 · 03-6280-3360

📍
ウェブサイト ルート

部落解放同盟・東京都連合会 荒川支部
5.0 (2) · 協会/組織
東京都荒川区 · 03-3803-4074

ルート

部落解放同盟 神奈川県連合会
レビューなし · 協会/組織
神奈川県横浜市 · 045-264-9102

ルート

さらに表示 →

他の人はこちらも検索 :

- 部落解放同盟 利権 🔍 部落解放同盟 京都 🔍
- 部落解放同盟 事件 🔍 部落解放同盟 広島 🔍
- 部落解放同盟 極左 🔍 部落解放同盟大阪府連合会 🔍

部落解放同盟 東京



部落解放同盟中央本部



1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 次へ

日本 茨原市、千葉県 - ソース: あなたの IP アドレス - 現在地を更新

ヘルプ フィードバックを送信 プライバシー 規約

ENGLISH



WELCOME TO OUR HOMEPAGE
部落解放同盟
中央本部
THE HEADQUARTERS OF
BURAKU LIBERATION LEAGUE

2024年10月21日 更新

INDEX

WHAT'S NEW



袴田巖さん再審無罪判決をうけて つぎは狭山、私の番だ！
石川さんのビデオメッセージ
(2024年10月) [\[NEWS\]](#)

- **主張** 阪神・淡路大震災30年、戦後80年に向けて兵庫での第57回全研に結集を [\[NEWS\]](#)
- <中央共闘第49回総会> 人権尊重の社会へ～職場、地域でとりくみを [\[NEWS\]](#)
- <全国識字経験交流集会> 教室から平和と人権を～分科会で学びと交流深め [\[NEWS\]](#)
- <大阪> 大賀正行さん恩び240人～縁者ら功績と思い出語る [\[NEWS\]](#)
- <富山> 実態ふまえたとりくみを～富山解放連が第39回総会 [\[NEWS\]](#)
- 袴田巖さん再審無罪判決をうけて つぎは狭山、私の番だ！石川さんのビデオメッセージ (2024年10月) [\[NEWS\]](#)
- 狭山弁護団は専門家による多くの科学鑑定を提出している！東京高裁は鑑定人の証人尋問をおこなうべきだ！<月刊「狭山差別裁判」550号/2024年3月> [\[NEWS\]](#)

● 袴田事件の再審無罪判決にあたっての声明 (2024年9月26日) [\[NEWS\]](#)

● 「情報流通プラットフォーム対処法」(情プラ法) 成立にあたっての見解 (2024年6月7日)

部落解放研究第57回全国集会

- 部落解放研究第57回全国集会・開催要綱<PDF> [\[NEWS\]](#)
- フィールドワークへのご案内<PDF> [\[NEWS\]](#)

Topics

■ 署名用紙のダウンロードが出来ない場合の対処方法について
→Chromeの場合
→Edgeの場合

「狭山事件」の第3次再審請求で事実調べ(鑑定人尋問・鑑定の実施)を求める緊急署名 (2023年3月)

※事実調べを求める緊急署名は継続しています。5月23日に東京高裁に提出する予定です。お送りください。 [page top](#)

- [宿泊・お弁当のご案内 <PDF>](#) NEWS

- [第51回部落解放文学賞・応募要項 <PDF>](#) NEWS

ビデオメッセージ

- [袴田殿さん再審無罪判決をうけて つぎは狭山、私の番だ！石川さんのビデオメッセージ \(2024年10月\)](#) NEWS
- [鑑定人の証人尋問を！再審法の改正を！石川一雄さん、早智子さんのビデオメッセージ \(2024年9月\)](#) NEWS
- [事実調べ・再審開始を！再審法改正を！石川一雄さん、早智子さんのビデオメッセージ \(2024年7月\)](#)
- [不当逮捕から61年を迎えて 石川一雄さんのビデオメッセージ \(2024年5月1日\)](#)
- [石川一雄さんの年頭のビデオメッセージ \(2024年1月\)](#)
- [不当有罪判決から49年を迎えて～石川さんのビデオメッセージ \(2023年9月\)](#)
- [石川一雄さんのビデオメッセージ \(2023年8月\)](#)

- [石川一雄さんのメッセージ \(2024年5月\)](#)
- [狭山主張ページを更新しました \(2024年1月\)](#)

- [2024年 諸集会日程一覧](#)

- [→狭山主張ページはこちら](#)

- [安倍元首相の「国葬」強行に対する抗議声明 \(2022年10月3日\)](#)

- [ロシアによるウクライナ軍事侵攻に抗議する声明](#)
- [近世身分制に関するマスコミ等の誤解に対する中央本部見解](#)

- [東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 森喜朗会長の女性差別発言に対する抗議声明 <PDF> \(部落解放同盟中央本部 執行委員長 組坂 繁之／女性運動部長 山崎 鈴子\)](#)

- [福井県高浜町元助役から関西電力幹部への金品受領問題に関する部落解放同盟中央本部のコメント](#)



ニュースと『解放新聞』の「主張」



『解放新聞』の連載コラムより



部落問題をわかりやすく解説



部落解放同盟の概要、組織、イベントのご案内

→個人署名の用紙はこちらからダウンロードできます。 NEWS

→団体署名の用紙はこちらからダウンロードできます。 NEWS

映画「破戒」のご紹介／島崎藤村・不朽の名作「破戒」を60年ぶりに映画化！
(2022年7月8日(金)公開)



映画「破戒」(企画・製作：全国水平社創立100周年記念映画製作委員会)制作：東映

再審法改正(刑事訴訟法の



- 部落問題とは
- 反差別共同闘争について
- 部落解放基本法について
- 差別糾弾闘争とは

- 綱領
- 行動指針
- 方針
- 決議・声明・宣言・要請・見解
- 中央本部
- 関連組織
- 集会日程



部落問題資料室

バックナンバー、過去の記録、写真、解説など



狭山事件 INENET

「狭山事件」のサイトへ

国会速報

開催されている臨時国会にあわせてニュースを発行していきます。

一日も早い人権救済法の制定を求めます



LINKS

共闘・関連組織などへのリンク

一部改正)を求め
る国会
請願署名

署名用紙
はこちら
からダウ
ンロード
できま
す。

「人権侵
害救済
法」署名
活動にご
協力を

署名用紙
はこちら
からダウ
ンロード
できま
す。

署名用紙は、個人用と団体代表用の2種類です。部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会(会長=中西啓貴・高野山真言宗管長)は、「人権侵害救済法」の早期制定にむけて全国署名活動に取り組んでいます。あらゆる差別の撤廃と人権政策の確立にむけて、全国各地で署名活動へのご協力をお願いいたします。署名用紙は、部落解放同盟中央本部、部落解放同

盟各都府
県連合会
にもあり
ます。ご
協力いた
だいた署
名は、各
都府県連
または中
央本部に
お送り下
さい。

「部落解
放運動へ
の提言」

一連の不
祥事の分
析と部落
解放運動
の再生へ
むけて

三者協議
が始まっ
ていま
す！狭山
事件の事
実調べ・
再審開始
を求める
署名をさ
らに広げ
よう！

署名用紙
はこちら
からダウ
ンロード
してくだ
さい。

2023年
12月、狭
山事件の
再審請求
を審理す
る東京高
裁第4刑
事部の裁
判長が家
令和典
(かれい
かずの
り) 裁判
長に交代
しまし
た。署名
用紙の宛
名を変更
していま
す。

これま
で、全国



から寄せられた署名は105万筆を超え、東京高裁に提出されています。2009年9月から裁判所、検察官、弁護士による三者協議が始まり、2010年5月には36点の証拠開示がおこなわれました。徹底した証拠開示と事実調査を実現するために、各地で署名運動をさらに広げて下さい。署名用紙は部落解放同盟中央本部、部落解放同盟各都府県連にもあります。集まった署名は各都府県連または中央本部までお送り下さい。

アクセシビリティポリシー



HOME



NEWS 主張



連載コラム



ガイド



解説



狭山事件



資料



リンク

部落解放同盟ガイド

部落解放同盟各都府県連合会所在地

乙第9号証



部落解放同盟 各都府県連合会一覧

都府県	住所	TEL	FAX	
関東	東京	〒111-0024 台東区今戸2-8-5 東京解放会館内	03-3874-7311	03-3874-7313
	埼玉	〒360-0011 熊谷市大字池上字稲荷前165-2 熊谷解放センター内	0485-25-8531	0485-25-8535
	群馬	〒371-0841 前橋市石倉町1-4-11 群馬県部落解放センター内	0272-51-5952	0272-54-2198
	栃木	〒323-0034 小山市神鳥谷2-31-6 人権センターとちぎ内	0285-23-2215	0285-23-4036
	千葉	〒285-0926 千葉県印旛郡酒々井町本佐倉352 千葉県人権研修センター内	043-496-0015	043-496-4572
	神奈川	〒231-0025 横浜市中区松影町2-7-20 福地ビル202	045-264-9102	045-264-9105
	山梨			
	長野	〒380-0935 長野市中御所3-2-22 国労長野会館内	026-228-7446	026-228-7443
	新潟	〒943-0828 上越市北本町4-3-9	0255-30-7626	0255-30-7658
東海	静岡	〒437-1312 袋井市岡崎1726-5	0538-23-9251	0538-23-9251
	愛知	〒451-0065 愛知県名古屋市区西天神山町1-3	052-618-9250	052-532-5177
	岐阜	〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 福祉・農業会館	058-274-5155	058-274-5156
	三重	〒514-0022 津市愛宕町清原20	0592-26-2330	0592-24-0358
近畿	富山			
	福井	〒919-2381 大飯郡高浜町西三松6-21-8 三松センター内	0770-72-6580	0770-72-2931

畿	滋賀	〒520-0801 大津市におの浜4-1-14 滋賀県人権センター内	0775-22-8290	0775-23-5490
	京都	〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター内	075-415-1030	075-432-5038
	奈良	〒630-8133 奈良市大安寺1-23-1 奈良県人権センター内	0742-64-1631	0742-64-1640
	和歌山	〒640-8313 和歌山市神前405-3 ヒューマンライツわかやま内	073-473-2301	073-473-2302
	大阪	〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル9階	06-6581-8535	06-6581-8536
	兵庫	〒650-0003 神戸市中央区山本通り4-22-25 兵庫人権会館内	078-222-4747	078-222-6976
中 国	岡山	〒703-8255 岡山市中区東川原267-2 サポートオカヤマ21内	086-230-2018	086-230-2019
	広島	〒722-0041 尾道市防地町24-27	0848-37-3295	0848-37-1317
	山口	〒753-0814 山口市吉敷下東2-4-7	0839-23-2303	0839-21-1919
	鳥取	〒680-0823 鳥取市幸町151 鳥取市人権交流プラザ内	0857-22-7940	0857-22-7930
	島根	〒649-0064 大田市大田町大田イ169-9	0854-84-0010	0854-84-0020
四 国	徳島	〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1 労働福祉会館6階	0886-22-3781	0886-22-3981
	香川	〒763-0092 丸亀市川西町字剣来715-1	0877-58-6688	0877-28-2666
	高知	〒780-0870 高知市本町4-1-37 県人権啓発センター4階	0888-22-3702	0888-73-1221
	愛媛	〒791-0101 松山市溝辺町乙484-5 不二工房気付	0899-14-4177	0899-14-4177
九 州	福岡	〒812-0044 福岡市博多区千代1-29-12 福岡県部落解放センター内	092-651-7333	092-651-7338
	大分	〒870-0035 大分市中央町4-2-5 県労働福祉会館「ソレイユ」内	0975-32-2570	0975-32-2577
	長崎	〒850-0048 長崎市上銭座町2-7 銭座集会所内	095-845-4145	095-847-8696
	佐賀	〒847-0011 唐津市栄町2588-11 解放会館内	0955-73-2615	0955-73-8615
	熊本	〒860-0842 熊本市南千反畑町3-7 総合福祉センター2階	096-353-2677	096-353-2698
	宮崎	〒880-0053 宮崎市神宮1丁目252 神宮コーポビル102	0985-25-8201	0985-25-8257
	鹿児島	〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鶴池新町5-7 労働者福祉会館2階	099-206-0402	099-206-0403
中央本部	〒104-0042 東京都中央区入船1-7-1	03-6280-3360	03-3551-6500	
大阪事務所	〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル3階	06-6581-8720	06-6581-8740	
解放新聞社	〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル4階	06-6581-8516	06-6581-8517	
解放出版社	〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル3階	06-6581-8542 東京03-3291-7586	06-6581-8552	
狭山弁護団	〒104-0042 東京都中央区入船1-7-1	03-6280-3225	03-6280-3226	
北陸事務所	〒920-0024 金沢市西念3-3-5 石川県勤労者福祉文化会館内	076-265-6356	076-234-8392	

[本部案内のページへ戻る](#)

[部落解放同盟ガイドのトップへ](#)

[トップページへ](#)





全日本同和会



乙第10号証



すべて 画像 ニュース 動画 ショッピング 地図 ウェブ もっと見る ツール

全日本同和会
http://www.zennihon-douwakai.gr.jp

全日本同和会

トップページ; メッセージ; 全国会長 松尾信悟 · 全日本同和会あゆみ; 組織概要 · 全日本同和会綱領 · 全日本同和会指導者心得 · 運営の過...

Wikipedia
https://ja.wikipedia.org/wiki/全日本同和会

全日本同和会

全日本同和会（ぜんにほんどうわかい）とは、かつて自民党と連帯していた保守系の同和団体。略称は同和会。全国本部は東京都千...

関連する質問 :

日本同和会の会長は誰ですか？

「同和会」とはどういう意味ですか？

自由同和会にはどんな不祥事がありましたか？

フィードバック

画像 :

フィードバック

全日本同和会 東京都連合会 ... 全日本同和会田川地区協議会...
zennihondouwakai-tokyot... oie-satoshi.com

全日本同和会 東京都連合会 ...
zennihondouwakai-tokyot...

その他の画像を表示

zennihondouwakai-tokyotoren.jp
https://zennihondouwakai-tokyotoren.jp

全日本同和会は

全日本同和会-東京都連合会【公式HP】 全日本同和会は、同和問題の早期完全解決に取り組む団体です。「子らにはさせまい この思... 東京都連合会役員organization · 第 61回 全国大会 · 東京都連合会 会長メッセージ

☆ zennihondouwakai-tokyotoren.jp
https://zennihondouwakai-tokyotoren.jp/organization ;

東京都連合会役員 - 全日本同和会は

全日本同和会は、同和問題の早期完全解決に取り組む団体です。全日本同和会 東京都連合会 公式HP 『子 ...

🕒 コトバンク
https://kotobank.jp/word/全日本同和会-1180424 ;

全日本同和会(ぜんにほんどうわかい)とは？ 意味や使い方

同和問題（部落問題）の完全解決を目的とする運動団体。1958年から、部落解放同盟を中心とする部落解放国策樹立要求運動が発展...

🌐 全日本同和事業連盟.jp
https://全日本同和事業連盟.jp ;

全日本同和事業連盟 公式サイト

私たちは、日本国憲法第14条の精神に基づき、真に同和運動を理解し、人間関係を大切にすると共に国民の個人としての尊厳を尊重...

🌐 全日本同和会
http://www.zennihon-douwakai.gr.jp/office ;

都道府県連合会事務所

都道府県連合会事務所；福岡，〒807-1145 北九州市八幡西区楠橋西3丁目7-37, TEL：093-617-3238. FAX：093-618-1714；佐賀，〒840...

📖 Wikipedia
https://ja.wikipedia.org/wiki/同和団体 ;

同和団体

かつて全日本同和会も政府の公認交渉対象団体だったが、同和利権がらみで不祥事ら ... 神奈川県では公認3団体の一つは自由同和会...

🌐 自由同和会 東京都本部
https://www.tokyo-dowa.gr.jp/info ;

自由同和会のご案内

自由同和会とは、自由同和会は、全日本同和会の脱税事件や土地ころがしなどのエセ同和行為と会長のワンマン体制に嫌気がさした都...

他の人はこちらも検索：

松尾信悟 息子 🔍

全国水代会 評判 🔍

松尾正信 松尾組 🔍

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 次へ

📍 日本 茨原市、千葉県 - ソース: あなたの IP アドレス - 現在地を更新

🔧 ヘルプ フィードバックを送信 プライバシー 規約



乙第11号証

[トップページ](#)

[メッセージ](#)

[組織概要](#)

[活動方針](#)

[活動報告](#)

[法律](#)

お知らせ

- 2024/10/17 「令和6年度 女性部研修会」京都テルサ（京都府民総合交流事業団）にて開催。439名が参加。
- 2024/7/18 「令和6年度 青年部研修会」大阪ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）にて開催。458名が参加。
- 2024/5/23 「第64回 全国大会」東京・文京シビック大ホールにて開催。1,109名が参加
- 2024/2/15 「令和5年度 幹部研修会」東京・星陵会館にて開催。424名が参加。

全日本同和会 TEL03-3580-1238 FAX 03-3580-7304

[個人情報保護方針](#) [サイトマップ](#)

都道府県連合会事務所

県連盟	所在地	TEL・FAX
福岡	〒807-1145 北九州市八幡西区楠橋西3丁目7-37	TEL：093-617-3238 FAX：093-618-1714
佐賀	〒840-0814 佐賀市成章町7-29	TEL：0952-23-3175 FAX：0952-25-7961
熊本	〒862-0950 熊本市中央区水前寺6-38 東ビル2F	TEL：096-382-4611 FAX：096-382-5089
大分	〒872-0103 宇佐市大字北宇佐363-2	TEL/FAX：0978-37-2692
鹿児島	〒897-0002 南さつま市加世田武田17930-3	TEL：0993-53-8606 FAX：0993-58-4071
香川	〒761-0444 高松市池田町457-1	TEL/FAX：087-848-9570
山口	〒754-0044 山口市小郡大正町14番15号	TEL：083-976-0780 FAX：083-976-0781
広島	〒730-0032 広島市中区立町6番13号 ウィステル立町4F	TEL：082-545-0080 FAX：082-545-0083
島根	〒690-0882 松江市大輪町414-9 島根県大輪町団体ビル412号室	TEL：0852-26-1192 FAX：0852-61-0160
鳥取	〒689-2501 東伯郡琴浦町赤碕2540番地12	TEL：070-7659-1856 FAX：0858-55-1958
兵庫	〒661-0978 尼崎市久々知西町1丁目10-5 1F	TEL：090-4560-7012 FAX：06-6426-1039
大阪	〒574-0015 大阪府大東市野崎1-6-38	TEL：072-863-2550 FAX：072-863-2345
京都	〒604-8261 京都市中京区式阿弥町 ジョイ御池601	TEL：075-221-2292 FAX：075-221-2522
和歌山	〒640-8331 和歌山市美園町5丁目4-2	TEL：073-427-8085 FAX：073-421-5312
三重	〒511-1146 桑名市長島町十日外面354	TEL/FAX：0594-42-3768
愛知	〒466-0058 名古屋市昭和区白金3丁目2番26号	TEL：052-872-2111 FAX：052-883-3461

長野	〒399-0005 松本市野溝木工1-8-43	TEL : 0263-28-4411 FAX : 0263-28-2041
福井	〒919-1137 三方郡美浜町南氏9-13-3 美浜町文化会館	TEL/FAX : 0770-32-0707
静岡	〒422-8043 静岡市駿河区中田本町46-46 アイリス中田B105	TEL : 054-260-4726 FAX : 054-260-4726
山梨	〒400-0831 甲府市上町601-4	TEL : 055-243-8562 FAX : 055-243-8564
神奈川	〒258-0017 足柄上郡大井町西区266	TEL : 0465-20-3588 FAX : 0465-20-3589
東京	〒169-0074 新宿区北新宿1-1-15 リービル5 5階	TEL : 03-6279-3407 FAX : 03-6279-3437
埼玉	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-7-2 さくら草ビル3F	TEL : 048-824-9999 FAX : 048-832-9999
千葉	〒297-0073 茂原市長尾2694-21	TEL : 0475-20-5255 FAX : 0475-20-5256
栃木	〒320-0811 宇都宮市大通り3-5-8 宮リバーハイツ306	TEL : 028-635-6421 FAX : 028-632-5146
茨城	〒309-1101 筑西市小栗2690番地	TEL : 0296-45-8818 FAX : 0296-45-8819
福島	〒971-8124 いわき市小名浜住吉字冠木46	TEL : 0246-58-5772 FAX : 0246-58-3548

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1